



ふるた このむ  
古田 好  
(大正四年生まれ)

#### 事績

岐阜県羽島郡松枝村古田武一の二男として生まれ、羽島郡松枝村青年補修学校研究科に学び、昭和五年同校を修了後、県農業会に就職、技師兼生産課長として勤務し、終戦直後の昭和二十一年八月県農業会生産部次長に就任するや、世相混乱の時代にあつて、とりわけ食糧難問題に積極的に取り組み、県内食糧事情の改善と農業の振興のため尽力した。

昭和二十二年四月、戦後の新しい地方自治制度の下での最初の岐阜県議会議員選挙に際して、氏は地域住民の衆望を担い、県政発展に情熱を燃やして立候補し、初当選した。

爾来、連続十一期四十年余の永きにわたり、岐阜県議会議員として県政に参与し、常に県議会の中枢にあつて、執行部と議会の機能が十分に発揮されるべく、卓越した識見と包容力により、その調整に努め、県政の円滑な運営と民生の安定に尽力した。

この間、議長三期(通算三年)、副議長一期(1年)を歴任し、更に議会運営委員長を三期(通算三年二月)にわたって務めるなど、長期にわたり議会運営の指導的役割を果たし、社会情勢がめまぐるしく変転する激動の時代のなかで、県政が幾多の難題に直面するも、終始冷静沈着な態度でその処理に臨み、的確な判断力と持ち前の実行力により、円滑な議会運営を図り、民主的な議会制度の確立と県民福祉の向上に力量を発揮した。なかでも、戦後の災害史上にその名を残す伊勢湾台風災害の復旧に当たっては、議長として東奔西走、昼夜を分たずこれに組み、復旧工事の促進と民心の安定に大きく寄与した。

また、氏は、農林委員長、水資源対策特別委員長、ぎふ中部未来博対策特別委員長をはじめ、常任委員会の委員長等の要職を歴任し、卓越した先見性と公正な判断で職責を遂行し、県政発展と県民の福祉向上に多大の貢献をした。氏は、終戦後の食糧不足の時代に、農林委員長として県民の大きな関心事であった食糧問題に積極的に取り組み、耕地の改良、農業技術の改善に意を注ぎ、農業生産の飛躍的な向上に努めた。その後、農業会議会議員等として転換期を迎えた農業経営の合理化を奨励する一方、農業構造改善事業等の農業基盤整備事業を積極的に推進し、また農業の生産安定のための農業共済事業の確立に尽力した。他方、林業に関しては、全国有数の森林県である本県森林の戦中戦後を通じての乱伐による山地荒廃を憂慮し、農林委員長として、かつまた国土緑化岐阜県推進委員長として、緑化運動を積極的に展開し、造林に対する投資意欲の向上と林道開設の推進を図り、林業経営の改善と振興に努めた。

さらに、氏は、水資源対策特別委員長として木曾川水系における水資源の開発に積極的に関与し、阿木川ダム、徳山ダム等多目的ダムの建設、更に長良川河口堰の建設等に伴う利水問題、流域住民の補償問題、生活再建問題あるいは水資源確保対策等諸問題の調整解決に積極的に取り組み、事業推進に大きく寄与した。

昭和五十四年、中部の産業文化の興隆のため計画されたオリンピックの名古屋招致に際しては、当県議会においても、これに呼応して昭和五十六年三月、オリンピック対策特別委員会が設置され、氏はその委員長として、この実現のため精力的な招致活動を展開したが、その結果は国家を挙げての強力な運動を展開したソウル開催と決まった。しかし、中部圏域の活性化を願う氏は、昭和五十七年、地域経済の活性化と文化の振興を図るため、「平和と夢と希望の博覧会」構想を提唱し、その熱意とたゆまぬ努力により、国、中部圏、県内各種団体等の幅広い理解と協力を得て、これを実現へと導き、昭和五十八年五月、県議会に「ぎふ中部未来博対策特別委員会」が設置されるや、委員長に就任し、「ぎふ中部未来博覧会」の昭和六十三年七月開催に向けて全力を傾注した。

一方、氏は、「ぎふ中部未来博覧会」開催に伴う県勢活性化と相呼応する社会福祉の一層の充実を図るべく、特別養護老人ホーム、小規模授産施設等の社会福祉施設を民間企業の協力の下に整備する「岐阜県特定社会福祉施設臨時整備事業」を提唱し、この事業の推進に努めた。この事業の推進が、これら施設の入所者や関係者にもたらした夢と希望は誠に大なるものがある。

また、県の大型プロジェクト「木曾川右岸流域下水道事業」は、岐阜市、各務原市ほか二市九町に係る生活汚水、産業廃水を一括処理する広域的都市基盤整備事業で、早期の供用開始が強く期待されていた。氏は、この事業の意義を深く理解し、問題の早期解決を図るべく、事案の調整に寝食を忘れて取り組み、十四年の長きにわたって難航してきた懸案を解決へと導き、事業の促進に多大の貢献をした。

教育文化の充実振興に尽くされた功績も多大であり、特に文化の面においては、氏は、人間性豊かな社会を築いていくための社会教育施設及び文化施設の充実に意を注ぎ、県立博物館、県立美術館の建設に尽力し、岐阜

県美術館後援会長として美術館の運営発展と当県の芸術文化の向上に寄与した。

昭和五十年日本と中国の友好親善を図るため、「日中友好岐阜県議会議員連盟」が結成され、氏は会長として、幾度も訪中をし、当県出身の消息不明者の調査、中国に残留する当県出身の未帰還者の一時帰国、「ぎふ中部未来博覧会」への協力依頼等について成果をあげ、日中友好親善に努めた。

このほか、東海北陸自動車道の建設、木曾三川公園の建設、教育施設の整備充実等に対する功績及び岐阜県総合開発審議会委員、岐阜県都市計画地方審議会委員、岐阜県国土利用計画地方審議会委員、岐阜県農業共済組合連合会長、岐阜県土地改良事業団体連合会長としての功績等氏の功績は枚挙にいとまがない。

以上のような数々の功績により、氏は、昭和四十二年十月に藍綬褒章を受章した。また、昭和五十二年十月には、農林業の振興、水産資源問題、民主的な議会運営に尽力し、地方自治の発展に寄与した功績により、地方自治三十年記念自治大臣表彰を受章し、更に昭和六十一年十月には、永年地方議会議員として、地方自治行政の発展に貢献したことにより、自治大臣感謝状を授与されるとともに、県議会議員在職四十年以上の功績により、全国都道府県議会議長会会長表彰の栄に浴した。